

令和6年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和6年11月5日（火）14時00分～15時30分

場 所：高砂市役所本庁舎4階405会議室

協議事項：（1）高砂市地域公共交通活性化協議会について

- ・協議会の設置について
- ・協議会 各規程（案）について
- ・協議会 令和6年度収支予算書（案）について

（2）高砂市地域公共交通計画について

出席者：「令和6年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿」のとおり

主 旨：高砂市地域公共交通活性化協議会の設置及び、高砂市地域公共交通計画の策定について議論する。

要 旨：協議事項2項目について、議事のとおり了とする。

1 開 会

〔司会〕

定刻となりましたので、これより「令和6年度 第1回高砂市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。それでは、開会にあたり、市長よりご挨拶申し上げます。

【 市長挨拶 】

〔司会〕

市長ありがとうございました。それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料にあります、「高砂市地域公共交通活性化協議会 構成委員」をご覧ください。

【 委員紹介 】

〔司会〕

それでは、市長から委嘱状を交付させていただきます。時間の関係上、代表して福島委員にお願いしたいと思います。福島委員、前の方へお願いします。

【 市長から福島委員に委嘱状の交付 】

〔司会〕

それでは、市長は、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。次に配付資料の確認をお願いいたします。

【 配布資料確認 】

〔司会〕

それでは、資料1-1の5ページをお願いいたします。高砂市地域公共交通活性化協議会の規約に従い進めてまいります。まず本日の委員の出席状況については、委員16名中、15名の委員が出席されております。協議会規約第8条第2項により、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立したことをご報告申し上げます。

【 役員の選任 】

〔司会〕

それでは、「役員の選任について」です。協議会の会長につきましては、協議会規約第6条第2項により、委員の互選によって選任するとあります。しかし、新たに着任された委員の方もおり、互選で決めていただくことが難しいかと思っておりますので、事務局から案を示させていただき、それをご了承していただくということでしょうか。

〔一同〕

異議なし。

〔司会〕

異議なしの声がございましたので、事務局からご提案させていただきます。会長には、本協議会の前身である、高砂市地域公共交通会議で会長をされ、交通政策全般にご経験豊富な福島徹様に、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、福島委員に会長をお願いいたします。では、会長就任に際し、一言ご挨拶をお願いいたします。

【 会長挨拶 】

〔司会〕

ありがとうございました。次に、協議会規約第6条第3項の規定に基づき、本協議会の副会長及び会計監査を行っていただく監事について、福島会長より指名していただきたいと思っております。

〔会長〕

副会長には、高砂市都市創造部長の井上委員をお願いしたいと思っております。そして、監事には、高砂市社会福祉協議会の中野委員と、兵庫県タクシー協会支部の浅田委員を指名させていただきます。

〔司会〕

ありがとうございます。それでは、本日欠席されていますが中野委員、浅田委員につきましては、監事をよろしくをお願いいたします。それでは、以降の議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

2 協議事項

〔会長〕

それでは、協議事項に入ります。協議事項（１）高砂市地域公共交通活性化協議会について、「協議会の設置」と「各規程案」、「令和6年収支予算書案」は、関連する内容になります。事務局より説明をお願いします。

【 事務局説明 】 協議事項（１）高砂市地域公共交通活性化協議会について

〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

〔委員①〕

2ページは、主にじょうとんバスのスケジュールという認識でよろしいでしょうか。

〔事務局〕

じょうとんバスだけではなく、本日の協議事項「（２）高砂市 地域公共交通計画について」に関連するスケジュールも記載されており、今後策定予定の地域公共交通計画に向けた、市民の皆様へのアンケートを予定しています。そのアンケートにより、市民の移動について、誰がいつどこへ行っているかという内容を調査し、計画の基となる資料とさせていただきたいと考えています。

〔委員①〕

アンケートは、タクシーやJRとか山電、神姫バスも含めた内容でしょうか。

〔会長〕

全体的な公共交通が対象です。まずは、地域の皆さんがどのように移動されているかということを中心に調べます。その中で、じょうとんバスや他の交通機関で分担するかどうか、という内容は協議会で議論し、計画に記載することになります。

〔委員①〕

神姫バスやJR、山電、タクシー等の企業の方は、それぞれの運営方針がある中で、協議会で運営方針に意見することが可能なのでしょうか。

〔会長〕

そのような位置づけの上で、事業者の方に参加いただいています。路線バスは、路線によっては国からの補助を受けられているところもあります。必ずしも全部が黒字経営でなく、非常に苦しんで運営されている面もあります。そのような中で、地域の公共交通をそれぞれがどのように分担して担当していくかということ、計画書の中で決める。この計画で決めた内容は、それぞれの事業者に尊重義務として担っていただくというものです。その調整は事務局と事業者の方を含め、議論して決めていきます。

〔事務局〕

その辺りは、計画の中で大きな方針を立てていくこととなります。高砂市においては、鉄道のJR及び山電は東西の大きな移動を担っていただく。南北の縦方向は、神姫バスやじょうとんバスで担っていく。あとの細かい支線は他のモード、というように、役割を分けた形を計画していきます。それにあたり市民の移動実態を考慮し、今後計画を検討していきたいと思っています。移動実態を整理してまとめた内容を、次回の活性化協議会で報告させていただき、役割分担を見据えて議論できればと思います。

〔会長〕

例えば、淡路島では淡路市から県立病院まで行きたいという意見が出ていました。そこで、路線延長する方針で淡路交通の路線バスを走らせることになりました。その他に、高速バスの事業者に対し、高速から降りてから目的地までの途中の地点で、バス停を設けて停めてほしいという意見がありました。その意見を受け、それぞれのバス事業者でどのように対応するか、ということを協力しながら、議論し、社会実証運行として行ったという例もあります。

そういった調整も協議会の中で議論し、了承を得て進めて行きます。そのため、神姫バスにお願いすることもあれば、駅前広場に関係してはJRにお願いすることもあるかもしれません。市民の皆さんの交通がよりスムーズなものになるよう、計画で描いたものをここで了承を得ながら決めて行くということになります。

〔委員①〕

そのように我々の意見を反映できればいいと思います。

〔会長〕

すべてが通る訳ではなく、持ち帰って検討していただくこともあります。他に、よろしいでしょうか。

〔委員②〕

我々は、街づくり企業、地域づくり企業として、我々が持ち合わせているサービスを活かして、地域にとって望ましい交通体系やまちづくりができることを願っています。ただ、株式会社である以上、公共性と経済性のバランスを大事に考えなければなりません。経済性は、地域産業の活性化による経済性という面も大事な上、株式会社として株主様に対する経済性も大事です。そういった様々な側面を考えなければなりません。バス運行の経済性については、大きなバスで少ない人数を運ぶことに対し、小型化して行くといった議論も必要になると思います。そのようなアイデア出しは、計画策定にあたって、我々もこれまで積み重ねてきた経験を活かしていきたいと思っています。

スケジュール案について、計画策定の協議会の中に、「じょうとんバスの再編」を入れると、次のステップまで進んでしまうと誤解を生む可能性があると思います。そのため、計画策定のスケジュールと、じょうとんバスの再編スケジュールは切り分けてはどうかと感じました。

また、令和8年10月「路線再編されたじょうとんバスの運行開始」と記載がありますが、仮に3月に交通計画が策定され、バスの車両台数や車種の変更、小型のワゴン車を導入といった方針がたった場合、その時点で車両の発注が必要になります。しかし、発注から納車の時期が不透明なた

め、10月から運行開始と決めずに、「(予定)」という言葉を入れていただきたいと思います。

〔会長〕

その辺りは事務局で対応いただければと思います。この計画書には年次スケジュールが入ってきます。そのため、10月以降のこの時期に「検討開始」また、「それを受けた実施」といった具体的なスケジュール案を議論した上で、計画書に記載されます。

資料の文言の表現については、再編の予定がこの頃になるという意図だと思しますので、事務局で整理していただけますか。

〔事務局〕

はい、修正したいと思います。これを目標に現在のじょうとんバスを見直していきたいと考えているという内容で、あくまで予定です。

〔会長〕

状況によっては、再編しないこともあるかもしれません。書き方を工夫していただければと思います。他に、いかがでしょうか。

〔委員③〕

規程の中に、運賃協議会が入っていませんが、別枠でしょうか。

〔事務局〕

前身の地域交通公共会議で組織した運賃協議会があり、現在、そちらをベースに新たな協議規程を作っております。それを準備し、運用する予定を考えております。本日の資料には含まれておりませんが、改めてお示ししたいと考えております。

〔委員③〕

スケジュールが実質1年で、早速アンケートを始めるということなので、詰めたスケジュールだと思います。来年度の3月には交通計画策定ということですが、事務局は意見の集約等よろしくお願いできればと思います。

〔事務局〕

アンケートは次の協議事項で説明します。市民アンケートにつきましては11月の中旬ごろに発送したいと考えております。その後、年内を目途に集計、年明けに集計結果を整理、2月にアンケート結果を示していきたいというスケジュールで考えております。

〔会長〕

事務局から、計画策定に向けたこれまでの準備状況の説明をお願いします。

〔事務局〕

委託業者とは7月に契約し、進め方について協議して参りました。市民のアンケートのたたきの

内容について従前から協議しており、本日アンケート案を提示したいと考えております。それと同時に、公共交通を取り巻く現状と課題についての机上調査を行っております。また、バスの利用者の状況把握として、コミュニティバス利用者を対象としたアンケート調査、施設利用者の移動の状況として、イオン高砂と市民病院を対象とした施設利用者アンケートを行っております。加えて、高校生の通学状況の把握のため、高校生を対象としたアンケートも今後予定しており、高校に事前調整を行っている状況です。

〔会長〕

準備は以前から進めていたということで、この後、そのアンケート案を説明していただくということをお願いします。他によろしいでしょうか。

予算書について、今年度の収支予算書は、会議を行うための予算という意味かと思います。今後どういうものが入ってくるか、事務局の方から補足していただけたらと思います。

〔事務局〕

今後、路線バスの補助金などが考えられます。また、現時点では未定ですが、例えば、新たな交通モードが必要となると、その事業費が発生する可能性があります。

〔会長〕

例えば、協議会の中で、デマンドの実証運行をやってみようとなり、国に申請し、その補助が付けば、その予算がこの中で処理されるということです。

〔委員①〕

市全体での公共交通ということですか。それとも、市内8地区のうち1地区でデマンドをやることも可能性としてあるということですか。

〔会長〕

可能性としてはあります。ここのエリアは、路線バスの運行が難しいものの、デマンド方式なら可能性があるため、試行しようとなれば、その検討を始めることを計画書の中に記載し、数年後に計画案を決め、予算申請し、実証運行を行うといった場合に、国からの予算を会計としてここに記載するという事です。

事業者として対応が可能かどうか協議する必要がありますが、この協議会の規約の6ページに結果の尊重義務という内容があります。当然、一方的に決めるわけではないですが、ここで決めたものを尊重しなければならない、順守してやっていただきたいという内容です。他に、よろしいでしょうか。

〔委員④〕

先程の話の中で、デマンド交通等が入った場合の補助金が協議会に入る可能性があるということですが、今回の計画策定に係る費用は国からの補助ですか。

〔事務局〕

計画策定ということに関して補助金を受けるというケースはありますが、今回の分に関しては補助金でなく、市の独自予算です。

〔会長〕

デマンド以外でもいくつか国でメニューがありますので、高砂市でも可能性があれば、議論し、申請し、認められれば取り組んでいくということはありません。

〔委員⑤〕

鉄道は神戸市から姫路市まで動いている中で、高砂市だけでダイヤを改善する、料金を安くするということは法律上できません。まず、南北移動を担うじょうとんバスの課題が解決されてきたら、東西方向の運行に出番があるのかというように思います。先程、尊重義務ということが言われましたが、連絡調整が調った事項については結果を尊重するということですので、事業者としてできる範囲のことをやっていく、というつもりで参加させていただいています。公共交通事業者として、高砂市がしっかり地域として発展していくというのは大事なことで我々も願っております。そういうつもりで参加させていただき、お話をさせていただきたいと思っております。

〔会長〕

例えば、車いすの方の利用の円滑化という観点から、問題がある駅については方針を立て、それをもとに調整を図っていくこともあります。他には、MaaSで一体的な決済処理でスムーズ化すること等、駅舎の整備や運賃の支払いの仕組み等、サービスの種類もレベルも様々です。そういった方向性を示しながら、順次、各社さんの努力で取り組んでいただくという理解でいかがでしょうか。

〔委員⑤〕

明石や姫路の方では、そのような話が進んでいますので、今後はバリアフリーも含めて、ここで議論することとして理解しています。

〔会長〕

他に、いかがでしょうか。

ご質問等なければ、協議事項（１）の３点については承認いただいたものとします。

（一同、承認）

〔会長〕

それでは、各規程（案）の（案）を削除し、本日付けで各規程を施行するものとします。

次に、協議事項（２）「高砂市地域公共交通計画について」、本計画策定にかかる業務委託を受注された委託業者より説明をお願いします。

【 委託業者 】 協議事項（２）高砂市地域公共交通計画について

〔会長〕

只今の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。世帯アンケートということですが、複数世帯はどのように答えるのですか。また、送付対象に偏りはないでしょうか。

〔事務局〕

市内の人口分布の年齢構成に合わせ、アンケート対象2,000人を選んでおり、個人宛てに郵送を行いますので、資料にある「世帯」という表現は誤りです。また、地域や年齢に偏りがないように送付対象者を抽出しています。

〔会長〕

主に利用する買い物先、病院については、主たるところの1つのみの回答でしょうか。

〔委託業者〕

複数利用されることもあろうかと思いますが、一番利用の多いところを挙げていただきたいと考えています。

〔委員①〕

4のタクシー利用についての問いは、市の補助金があると想定した場合の金額でしょうか。

〔委託業者〕

お客様の実質負担という意味です。

〔委員①〕

補助をもらっていない人が答える際、どんな補助があるのかと勘違いしてしまうのではないのでしょうか。

〔会長〕

少し表現が分かりにくいかと思います。趣旨は、不足部分は市が補うとして、どれくらいの金額であれば支払えるかという意図かと認識しています。

〔委員①〕

補助対象は市民全員ではなく限定されていますので、補助という言葉があることによって余計答え難くなっていると感じます。

〔会長〕

設問内容については、再度、検討をお願いします。

〔事務局〕

今の内容について、将来的に補助制度ができるのかという誤解を招きかねないと思います。文言は見直し検討させていただきます。

〔委員④〕

補助ありきの実質負担について聞きたい場合は、「現状最大で500円券を3枚までの補助です」という前置きの記載が必要かと思います。また、おつりが出ないので、900円だったら補助券1枚500円分が使える、400円負担。1,100円の場合2枚まで使えて100円負担という使い方の説明が必要に思います。

〔会長〕

バスの利用状況把握について、コミバスの実績以外に路線バスはおさえられないでしょうか。

〔委託業者〕

可能なデータは、全て整理します。ここでは、一例として示しております。計画書で検討するときには網羅的に整理していきます。

〔委員①〕

問9の市の財政負担や今後の取り組みについて、これは単に意見を聞いているだけなのか、そういう取り組みを検討したうえで聞いているのかがわかりません。例えば、ある設問の回答が多い場合、市が補助を考えているのかどうか。

〔委託業者〕

回答内容は、計画の中の大きな方向性として、取り組むかどうかを考えるためのたたき台になるものです。市民の皆さんのニーズとしてどういったものがあるか、この協議会で一方的に打ち出すのではなく、どういうニーズがあるのをアンケートで拾い上げていきたい趣旨です。

〔委員①〕

回答が多い場合、取り組む可能性があるかどうかを聞いています。可能性がないのであれば、アンケートの意味がないと思います。

〔会長〕

文言については、見直しをお願いします。どういった施策に結び付けようとしておられるのかを明確にして設問を考えた方がいいかと思います。

〔大畑委員〕

2ページ右側の各種調査の実施について、各種アンケートは同じタイミングで実施されるのでしょうか。

〔事務局〕

各種アンケートの実施時期はそれぞれ異なります。

〔大畑委員〕

市民アンケート以外にも協議会の中で議論していくのでしょうか。

〔事務局〕

市民アンケート以外については事務局で実施し、結果をここでお示ししたいと考えています。

〔委員①〕

資料1-1の9ページで要望です。高齢化した地域に合った理念の交通手段、移動手段について、具体的なことを想定して考えていただきたいと要望します。高齢者が市民病院や買い物に行くのに困っているということが地域の特性だと思います。

〔会長〕

おっしゃる通りです。自主運行バスやデマンド、路線バス等、地域によってどういう手法で移動を支えるのかということを議論して計画書を考えていくべきです。他にいかがでしょうか。

〔委員③〕

南側の方々のアンケートを取る機会がないのではないかと思います。南側の工場で働いている方は多くおられると思いますので、何か打つ手を考えられてもいいと思います。鉄道駅の利用者は、朝晩に工場利用者の方が多いので、その方々を対象とした調査が考えられます。

2つ目は、次回の協議会でアンケートの結果を示されたときに、私たちはどのように議論を行えば良いかが分かりにくいと思います。アンケートの実施により移動実態は把握できるかと思いますが、何を課題として考えるかが重要です。また、市が支援するという前提ではなく、今後支える為にどういう事が必要ですかと、シンプルに問うといろんな意見が返ってくると思います。

また、世帯ではなく、実質個人向けアンケートという事ですが、アンケートに明記しないと世帯で書くのか個人で書くのかわからないのではと思います。

また、補助ありきだということですが、駅までだったらいくらまで使いますか、病院までだったらいくら使いますか、という聞き方もどうかと思います。ご参考に考えていただければと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

〔委員⑤〕

3ページ間4表2の1の運行本数が少ないというところと、運賃が高いという内容ですが、どのような意図でこの選択肢が用意されているのでしょうか。運行本数とダイヤは鉄道会社にとって重要な商品であり、他の機関・路線との接続やご利用状況を考慮して設定しています。年々利用状況は減少傾向が続いており、現状のダイヤを限られた車両、限られた既存設備で維持しているところで精一杯という状況です。そのような状況の中で、運行本数が少ないという意見が多く出た場合は、どういう風に取り組んでいきたいのかと思います。運賃が高いということについても、鉄道事業法の中で運行キロ数に応じた設定であり、国の認可により設定しているものです。

総じて、アンケート結果によって運行本数を増やす、運賃を下げるということは、実現困難と考えていただければいけないと思います。

まず、ニーズを調査したいというところですが、このアンケートを取って、どう事業につなげていきたいのか、そういったところも考えていただければいいと思います。

〔会長〕

アンケートを実施するにあたり、具体的に施策が実施できるという見通しをある程度持って、アンケートの内容を決めていくべきです。可能な範囲での値下げはあり得るかもしれませんが、もう少し内容を練っていただいた方がいいと感じています。

〔新田委員〕

おそらく、高砂市在住の方は加古川等の市外の高校に通われている方が多いと思います。そのため、市内の中学3年生や卒業生を対象に、公共交通機関の利用のPRを兼ねて、アンケート調査をすると、より効果的かと思います。そういった、今後の利用につながるアンケートを検討してみてもどうかと思います。

〔会長〕

意見として、再検討いただければと思います。市内の高校生を対象としたアンケート、タクシー事業者等の公共交通事業者へ調査してもいいと思います。

〔委員②〕

アンケートを通じて、高砂市における社会課題を一つでも解決できたらと思います。具体的には、高砂市が抱えるマイカーでの通勤の渋滞問題があります。まだ先ですが、山陽電鉄の連続立体交差事業、市民病院の移転、播磨臨海地域道路の建設等が始まるとトラックの総交通量が増えることが予想されます。そうなってから考えるのではなく、今のうちに公共交通利用への転換を行い、マイカー通勤を少しでも減らすよう働きかけることが、非常に大事な視点かと考えています。アンケートの中に、「高砂市ではこういった渋滞の課題がありますので」という枕詞等を入れると、アンケートに答えた人に気付いていただくことができるのではないかと思います。企業の方にもその点に気づいていただくという意味で、アンケート調査することもいいと思います。我々の協議会が率先して行動変容するようなきっかけになればいいのかなと思いますので、まずは、このアンケートからスタート、スイッチを押すタイミングなのかなと感じたところです。以上です。

〔会長〕

実施スケジュール的にも厳しいですが、事務局で市民アンケートの内容を見直していただくことでよろしいでしょうか。

（一同、承認）

〔会長〕

ご意見いただきありがとうございます。協議事項については以上となります。それでは、司会を事務局へお返しします。

3 閉会

〔司会〕

会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆様は、熱心なご議論を賜りありがとうございました。なお、本日の会議の議事要旨につきましては、概要をとりまとめ、後日、市ホームページにて公表させていただきます。令和7年度の地域公共交通計画策定に向け、委員の皆様には引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、次回の活性化協議会は令和7年2月を予定しております。詳細は後日ご連絡いたします。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。

以上

令和6年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿
(令和6年11月5日(火)14:00～ @高砂市役所本庁舎4階405会議室)

高砂市地域公共交通活性化協議会 構成委員

	委員名	団体名	役職等	出欠
1	福島 徹	兵庫県立大学	名誉教授	出席
2	井上 陽介	高砂市	都市創造部長	出席
3	大畑 雅哉	東播磨県民局 加古川土木事務所	副所長	代理出席
4	木原 健太	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	出席
5	仲 充宏	高砂警察署	交通課長	出席
6	松本 克英	高砂市連合自治会	会長	出席
7	嶋谷 雅子	高砂市社会福祉協議会	第一層生活支援 コーディネーター	代理出席
8	大江 達也	高砂商工会議所		代理出席
9	浅田 暢	(一社)兵庫県タクシー協会 東播支部	幹事	出席
10	小森 脩介	西日本旅客鉄道(株) 兵庫支社	主任	代理出席
11	水谷 大輔	山陽電気鉄道(株)	執行役員 安全推進・企画部長	出席
12	新田 博史	兵庫県 交通政策課	副課長兼地域交通班長	出席
13	竹内 宏	神姫バス(株)	バス事業部次長	出席
14	阿南 文彦	神姫バス労働組合	教宣部長	欠席
15	名嶋 美幸	市民代表		出席
16	富川 真知子	市民代表		出席